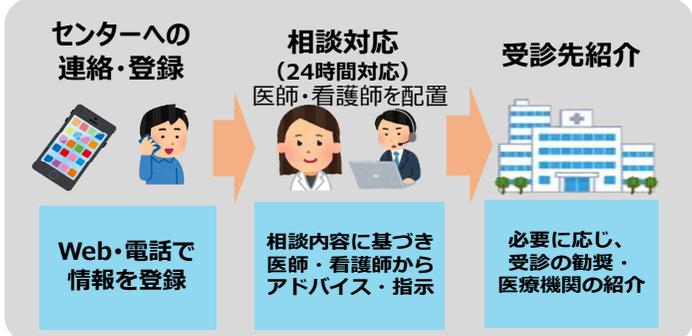


**A 陽性となった者は、自ら陽性者フォローアップセンターに登録**



**陽性者フォローアップセンター** 9月26日から開始

保健所による管理が行われなくなる陽性者（重症化リスクが低く、症状が軽い方）からの相談などに対応。

- 事業内容
  - ・24時間体制での相談対応
  - ・必要に応じて医療機関の受診先紹介 等

\* 陽性者フォローアップセンターへの登録方法については、資料2をご参照ください。